

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	弁護士法人淀屋橋・山上合同 弁護士 井口 敦
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区霞が関3丁目2番6号東京倶楽部ビルディング13階
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2026年10月2日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	NSグループ株式会社
証券コード	471A
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	大谷 彰宏
住所又は本店所在地	兵庫県西宮市
事務上の連絡先及び担当者名	弁護士法人淀屋橋・山上合同 弁護士 井口 敦
電話番号	03-6267-1200

2【提出者（大量保有者）／2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	B Vアセット株式会社
住所又は本店所在地	兵庫県西宮市産所町15番13号
事務上の連絡先及び担当者名	弁護士法人淀屋橋・山上合同 弁護士 井口 敦
電話番号	03-6267-1200

3【提出者（大量保有者）／3】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社B i V aホールディングス
住所又は本店所在地	兵庫県西宮市産所町15番13号
事務上の連絡先及び担当者名	弁護士法人淀屋橋・山上合同 弁護士 井口 敦
電話番号	03-6267-1200

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.4
訂正される報告書の報告義務発生日	2026年9月18日
訂正箇所	2026年9月30日付で提出した変更報告書No.4の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、以下のとおり訂正いたします。

(訂正前)

【表紙】

【変更報告書提出事由】

単体株券等保有割合が1%以上減少したこと
株券等保有割合が1%以上減少したこと
保有目的の変更

(訂正後)

【表紙】

【変更報告書提出事由】

単体株券等保有割合が1%以上減少したこと
保有目的の変更

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

3【提出者（大量保有者）／3】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	株式会社B i V aホールディングス
住所又は本店所在地	兵庫県西宮市産所町15番13号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

3【提出者（大量保有者）／3】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社B i V aホールディングス
住所又は本店所在地	兵庫県西宮市産所町15番13号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

3【提出者（大量保有者）／3】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）	1,634,100			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V 1,634,100	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			

共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	AA	
保有株券等の数（総数） (V+W+X+Y-Z-AA)	AB	1,634,100
株券、株券預託証券及び株券信託受益証券のうち保有潜在株券等の数に加算すべきものの数	AC	
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC)		

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

3【提出者（大量保有者）／3】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）	2,067,600			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V 2,067,600	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数） (V+W+X+Y-Z-AA)	AB			2,067,600
株券、株券預託証券及び株券信託受益証券のうち保有潜在株券等の数に加算すべきものの数	AC			
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC)				

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

3【提出者（大量保有者）／3】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年9月18日現在）	AD	52,155,600
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（％） （AB/（AD+AE-AF）×100）		3.13
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		3.13

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

3【提出者（大量保有者）／3】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年9月18日現在）	AD	52,155,600
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（％） （AB/（AD+AE-AF）×100）		3.96
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		3.13

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

3【提出者（大量保有者）／3】

(7)【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	
借入金額計（AH）（千円）	2,536,089
その他金額計（AI）（千円）	
上記（AI）の内訳	
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	2,536,089

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

3【提出者（大量保有者）／3】

(7)【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	
借入金額計（AH）（千円）	3,243,682

その他金額計（AI）（千円）	
上記（AI）の内訳	
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	3,243,682

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

3【提出者（大量保有者）／3】

（7）【保有株券等の取得資金】

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）
BVアセット株式会社	投資業	大谷 彰宏	兵庫県西宮市産所町15番13号	2	2,536,089

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

3【提出者（大量保有者）／3】

（7）【保有株券等の取得資金】

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）
BVアセット株式会社	投資業	大谷 彰宏	兵庫県西宮市産所町15番13号	2	3,243,682

（訂正前）

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（1）【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）	26,581,344			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V 26,581,344	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB			26,581,344

株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC)	

(訂正後)

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）	27,014,844			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V 27,014,844	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数） (V+W+X+Y-Z-AA)	AB			27,014,844
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC			
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC)				

(訂正前)

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） (2026年9月18日現在)	AD	52,155,600
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF	

上記提出者の株券等保有割合（％） （AB/（AD+AE-AF）×100）	50.97
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	52.13

（訂正後）

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（2）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年9月18日現在）	AD	52,155,600
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（％） （AB/（AD+AE-AF）×100）		51.80
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		52.13

（訂正前）

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（3）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
大谷 彰宏	1,477,224	2.83
B V アセット株式会社	23,470,020	45.00
株式会社B i V a ホールディングス	1,634,100	3.13
合計	26,581,344	50.97

（訂正後）

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（3）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
大谷 彰宏	1,477,224	2.83
B V アセット株式会社	23,470,020	45.00
株式会社B i V a ホールディングス	2,067,600	3.96
合計	27,014,844	51.80